



行政相談委員会からのお知らせ

◇10月15日(月)から21日(日)は
行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、年金や道路、福祉など、国などの仕事について、困っていることはありませんか。

行政相談委員は、住民の皆さまの身近な相談相手です。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

◇相談開設日時・場所

毎月第2火曜日 9時～15時

(吉井)

うきは市社会福祉協議会吉井事務所

相談室(うきは市総合福祉センター)

(浮羽)

うきは市社会福祉協議会浮羽事務所

相談室(うきは市民センター)

◇行政相談委員

(吉井)

田中 信義さん(若宮)

(浮羽)

中嶋 法子さん(千足三丁目)



○合同行政相談所の開設

さまざまな行政機関・団体が参加しますので、ぜひ、ご利用ください。

◇日時

10月26日(金) 10時30分～15時

◇会場

久留米市役所2階くろみホール

●問合せ

総務省九州管区行政評価局

行政相談課

TEL 092-5431-7082

新施設の名称を募集します



現在建設中の(新)生涯学習センター(仮称)は、施設内に、現在の生涯学習センター、吉井コミュニティセンター及び福岡県介護保険広域連合うきは・大刀洗支部が入り、新たな現役社会づくりやまちづくり、健康づくりの拠点となる施設として来年春季のオープンを予定しています。

このたび、市民の皆さまから末永く親しまれ、広く利用していただくため、施設の名称を募集します。



▲新施設の完成イメージ図

◇名称検討のためのキーワード・基準・条件

〈キーワード〉

- ・人生100年時代、リカレント教育
- ・生涯現役、生涯健康、生きがいづくり
- ・誰もが学び、遊び、つどい、ふれあう
- ・地域コミュニティの創造、まちづくり
- ・地域の支え合い、きずなづくり

〈基準・条件〉

- ・名称としてふさわしく、キーワードの内容を踏まえたものであること
- ・施設の目的や特徴がイメージできるもの
- ・ユニークで親しみやすく覚えやすいもの
- ・他の名称や商標などに類似していないもの
- ・自作で未発表のもの

◇募集期間

10月16日(火)まで ※必着

◇応募方法

施設名称(ふりがな)、名称の説明・理由、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記載し、生涯学習センターへ持参、FAX、郵送またはメールで申し込みください。

※1人複数応募できません。なお、記入漏れがある場合は無効となります。

※応募用紙・応募箱は市役所1階市民生活課窓口、市立図書館受付カウンター及び生涯学習センター窓口に用意します。また、市のホームページから応募用紙をダウンロードできます。

◇選考・公表方法

検討委員会で採用名称を選考し、結果は採用名称の応募者へ通知します。

※採用された名称・氏名・住所は、広報うきは及びホームページで公表します。

●問合せ・応募先

〒839-1132

うきは市吉井町983-1

市教育委員会生涯学習課社会教育係

TEL 75-3343

FAX 76-4724

メール s-gakusyu@city.ukiha.lg.jp